

2020年度松戸市予算編成にあたっての重点要望書

松戸市長 本郷谷 健次 様

2019年 11月 25日

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会

日本共産党松戸市議会議員団

<はじめに>

先の参議院選挙では、改憲勢力が2/3を割り込み国民の憲法改悪NOの意思が示されました。つづく埼玉県知事選挙でも野党共闘の知事が誕生するなど、国民生活に格差と分断を持ち込んだ安倍・自公政権の逆流政治に対する国民的反撃が始まっています。

10月、安倍政権が強行した10%への消費税増税が、未曾有の台風災害の被災者・被災地の復興に影を落とすなか、閣僚2人が選挙違反の疑惑によりあいついで辞職に追い込まれるなど、国民生活でも政治的にも混乱が続いています。

千葉県では森田知事のもと幕張メッセでの武器見本市が開催され、木更津へのオスプレイ配備もすすめられるなど安倍政権の戦争する国づくりが二人三脚ですすめられています。またオリンピック準備や大型道路開発などが精力的に取り組みられる一方、甚大な被害をもたらした台風被害への対応の遅れが指摘されるなど、政治の優先順位が逆転しています。

本市においては、こうした国政・県政の惨状と、地方への介入圧力を強める安倍政権から市民の福祉と暮らしを守るという地方自治体本来の役割をたゆまず果たしていくことを強く求めるものです。

この要望書は、日常の活動や先の市議会議員選挙において寄せられた市民の切実な要望や意見を集約・抜粋したものです。日本共産党松戸市議団・日本共産党松戸市委員会は、松戸市が市民の暮らしに寄り添い、国や県に対しても市民の立場で意見を述べ、命・暮らし・福祉・教育を第一に考えた新年度予算編成を行うよう強く求めるものです。

以下、具体的な項目についてご検討いただき、予算化されるよう強く要望いたします。ご回答くださいますようお願いいたします。

一 日本国憲法第9条を尊重・擁護し、各種の平和施策を積極的に推進すると共に、集団的自衛権の行使を許さず、戦争法(安全保障関連法)廃止を国に働きかけること

安倍政権は今年7月の参議院選挙において、自民・公明・維新3党の議席数が改憲発議に必要な三分の二に届かず、「改憲を急ぐな」の国民の意思が示されたにも関わらず、2020年改憲に執念を燃やしています。また、国の防衛・安全面においてもアメリカ言いなりの政策で、辺野古への新基地建設、防衛予算の拡大、自衛隊オスプレイの木更津駐屯地配備などを推し進めています。2017年7月に国連において122カ国・地域の賛成で採択された『核兵器禁止条約』には、唯一の被爆国でありながら参加せず、日本国民はもとより世界から批判を受けました。

一方、今月の17日には自治体の首長とその経験者による「全国首長9条の会」が結成され、現職13名を含む131名が賛同・呼びかけ人に参加し、主張、立場を超えて「9条守れ」と立ち上がりました。

このように日本の平和と核廃絶への態度が問われているもとで『世界平和都市宣言』を掲げる松戸市として、平和への思い・誓いを自治体の責務としてより強く発信し、先頭に立って取り組むことを強く求めます。

- 1 自民党の改憲草案及び政府の強引な改憲に反対し、現行憲法の遵守を求めること。また憲法を活かし、市民の生命と人権が守られる政治に取り組むこと。
- 2 戦争法(安全保障関連法)に基づく市民及び市内事業者、自治体へのあらゆる戦争協力要請は拒否すること。また戦争法(安全保障関連法)の廃止を積極的に発信すると共に、国に強く求めること。
- 3 普天間基地の即時返還と辺野古の新基地建設強行はやめるよう求めること。
- 4 思いやり予算の廃止を国に求めること。
- 5 木更津駐屯地への自衛隊オスプレイの暫定配備及び整備拠点化をやめるよう求めること。
- 6 松戸駅東口デッキの電子公告版での自衛官募集や自衛隊基地に関する宣伝・広告は控えること。
- 7 学校教育の中で平和教育をいっそう推進すると共に、平和大使長崎派遣事業を拡大し有効に活かすこと。また自衛官募集業務を教育の場に持ち込ませないようにすること。
- 8 国連の核兵器禁止条約に署名し批准を進めるよう政府に強く求めると共に、ヒバクシャ国際署名の運動に市として積極的に取り組むこと。
- 9 平和に関する取り組みや戦争の歴史等を通年で市民に啓発できるよう、常設の展示コーナーを設けること。

二、市民誰もが安心して子育てできるよう、保育の施策を抜本的に充実させるとともに、学校施設の改善・充実など教育環境の整備促進を図ること。

世界的に貧困と格差が広がるもとで、松戸市においても「4人に1人が生活困難層」との調査結果が示され、子どもの貧困が学力格差と貧困の連鎖を生んでいるという指摘は現実のものとなっています。子育て安心のため思い切った支援を実施すべきと考えます。

子ども・子育て支援新制度のもとで、保育のあるべき姿や質の充実よりも数の確保が優先され、園庭や調理場の無い小規模保育所と幼稚園の預かり保育が進められ、相次ぐ条例改定で一層の規制緩和が進められようとしています。幼児教育・保育無償化では、収入が多い層が少ない層に比べてより恩恵を受ける、また保育料の高い0歳から2歳が含まれないという矛盾があります。

また学校施設は老朽化しており、子どもや教師が安心して学校生活を送るために、さらに災害時には避難所となる施設であることから緊急かつ大規模な改修・修繕が必要です。

- 1 ゼロ歳から入学前まで預けられる認可保育所や児童館を増設すること。
- 2 大規模化した放課後児童クラブの課題解消のため、原則40人単位の施設を確保するとともに、支援員確保のため国の補助金(処遇改善・キャリアアップ)を活用し、大幅な待遇改善を図ること。
- 3 学校給食の無償化を目指し、まずは一部補助の検討・実施をすすめること。
- 4 老朽化校舎・体育館の修繕・改修およびトイレのバリアフリー化を早急に進めること。
- 5 教員不足を解消するために、国や県に正規教員の増員を積極的に要請するとともに、市雇用の臨時教員の待遇を改善すること。
- 6 県立児童相談所を松戸に早急に新設することを県に求めること。

三、老後の安心のため、暮らし・福祉の充実を図ること。

消費税の増税によって福祉の充実どころかサービスの切り下げと負担増が続き、国民に2重3重の苦しみを強めています。後期高齢者医療の負担は1割から2割に引き上げられ、介護保険サービスの負担を原則2割とし、介護度1・2を保険からはずす方向となっています。介護労働者の処遇改善は、非正規労働者では限定的かむしろ低下しており介護労働者の不足はますます深刻な状況となっています。全世代型社会保障は消費税10%増税を前提としているため国民・市民の生活を圧迫し、また、介護報酬上の加算という形で介護労働者の処遇改善を行うと利用者の自己負担の増加や介護保険料引き上げとなって跳ね返らざるを得ません。現在の介護保険制度で市独自の負担軽減策は困難な状況があり、抜本的な改善のためには国の公的負担拡大が求められます。

さらに、国民健康保険における一般会計からの法定外繰入は、2018年度の広域化後当分の間認められていましたが、「骨太方針2019」では「法定外繰入の解消」が打ち出され、社会保険等に比べ現在でも高い国保の保険料負担の軽減が困難となります。

- 1 税や社会保障制度の原則に反する国民健康保険料の均等割について、子どもの分の減免制度を検討・実施すること。また全国知事会提言の国費1兆円投入で、国保料1人3万円の引き下げが行えるよう国に申し入れること。
- 2 介護の質を高め、経済的にも安定した生活ができるような処遇改善で介護従事者を確保するために、抜本的な介護保険制度の改善を国に申し入れること。
- 3 介護保険料を引き下げ、年金で入れる特養ホームの増設を行うこと。
- 4 後期高齢者医療制度・介護保険制度への国の負担割合を増やすよう国に申し入れること。
- 5 市立総合医療センターは、利用しやすい施設として待ち時間の短縮やシャトルバスの増便、ならびに停留所の増設(松戸新田付近)を行うこと。

四、災害対策を抜本的に強め、市民・被災者に寄り添った防災・減災体制の構築をすすめること。

日本列島は昨年に続き今年もこれまでに経験したことのないような災害に見舞われました。特に台風15号、19号、その後の大雨など千葉県はそれらの台風が直撃し大きな被害が出ました。市内でも避難勧告が出され、多くの市民が自主避難するなどこれまでにない規模での市民の避難がありました。

そのような中、避難指示、避難所指定、避難所自体の問題など様々な課題が浮き彫りになりました。これまでに私たちが要望してきた常磐線西側の水害対策や公共施設の耐震化を始め、避難所の確保、整備、防災倉庫の設置と併せ、適切な避難所の指定、適切な情報提供の実施、減災対策の検討など災害に強いまちづくりをさらにすすめるよう強く要望します。

- 1 水害対策の一環として調整池、大型貯留槽などを設置すること。
- 2 耐震化未実施の公共施設についても耐震化をすすめること。
- 3 避難所となる全小中学校の体育館へのエアコン設置と、防災倉庫の全校への設置を早急にすすめること。
- 4 緊急時の避難道路ともなっている国道464号線の危険な歩道の整備を緊急にすすめるよう県への働きかけをさらに強めること。
- 5 本市の木造住宅耐震改修費補助金制度を住宅の耐震シェルター設置も対象とすること。
- 6 発災時には自主避難者であっても災害物資の提供など柔軟かつ適切に対応すること。また風水害による住居・農作物被害への支援制度をつくること。

五、都市農業を守るとともに、市内経済は大型開発や大型店呼び込み中心ではなく足下から振興・活性化し、市民で賑わう松戸市をつくること

水と緑、うるおいの街は、市民から評価される本市の強みです。しかしその一翼を担う都市農業が開発の波によって危機にさらされています。国は都市農地のありかたを「都市にあるべきもの」と再定義し、本市もその保全・振興に積極的な取り組みが求められます。

また経済に目を向ければ、多くの国民は増税や社会保障の負担増にあえぎ、景気は低迷し、本市の駅前商店街もいたるところでシャッター通りとなっています。10月には北部市場の跡地に大型ショッピングモールが開店し、市民の期待の反面、周辺商店街の衰退が懸念されます。

本市は大型事業や大型店の呼び込みなど中心市街地活性化による経済振興とまちづくりをすすめるようとしていますが、国が掲げる立地適正化やコンパクトシティのまちづくりを先行した自治体では、市内の経済環境と市民生活が一変し、さらなる困難におちいる事例が散見されるなど、慎重な見極めが求められます。

本市にあっては、まずは抜本的な商工予算の拡充と着実な地域経済対策を検討・実施し、市民生活の足下からの振興・活性化に努め、市民の笑顔が行き交うまちづくりをすすめるべきです。

- 1 コミュニティバスを13の交通不便地域をはじめ、市内各地に運行すること。また総合医療センターシャトルバスをコミュニティバス化して利便性の向上を図ること。
- 2 住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 3 市内の商工振興に向けた商店リニューアル助成制度を創設すること。
- 4 実情に合った柔軟な地元商店および商店会支援の検討・実施と市独自の直接融資制度を復活させること。
- 5 大型店出店にあたっては渋滞解消にむけ、事業者と共同して責任を果たすこと。また地域商店および商店会との定期的な協議の場を設置してすすめるとともに、市として互いに共存し活性化が図れるような後押しをすること。
- 6 空き家やUR団地の空き室も活用し、若者も高齢者も入居しやすい市営住宅の整備拡充を図ること。また、2020年の民法改正を待たず、UR賃貸住宅の修繕費をUR負担とできるよう国に要望すること。
- 7 松戸駅のバリアフリー化(上下エスカレータ設置を含む)および安全対策を加速させるとともに、ホームドアの設置を急ぐようJRへ求め実現すること。
- 8 歩行者の往来の安全確保のため、五香駅西口のロータリーに柵を設けること。
- 9 公契約条例を制定し、自治体関連業務に従事する労働者の待遇改善と市内産業の育成に努めること。
- 10 新松戸駅東側の土地区画整理事業は全地権者の合意を前提とした事業にするとともに、市民に対しても説明を尽くし理解を求めるよう努めること。
- 11 新拠点ゾーンおよび市庁舎の耐震化にあたっては、議論の過程を市民にオープンにするとともに、移転建替え・現地建替えや耐震補強の可能性などを再検証・再調査した上で、あらゆる選択肢を市民に示し、市民とともに事業にあたること。
- 12 市長が2019年3月議会で表明した最優先課題(新市庁舎・新松戸東側土地区画整理事業・新クリーンセンター)以外の大型事業については当面、市長の現任期中においては関連事業を全て凍結すること。
- 13 わずかな農林水産業費を抜本的に増額して、農地保全、後継者育成などの農業振興策を講じ、都市農業と農地を守ること。その上で、都市計画マスタープランの改定にあたっては、矢切耕地への物流センター進出を許さない内容とすること。